

総務産業常任委員会（特急反訳）

【速報版】

令和2年3月10日

午前10時 開会

○堀口委員長 おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから総務産業常任委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本常任委員会に付託されました議案第2号「市道路線の認定について」から議案第32号「一般職の職員の給与に関する条例及び泉南市職員旅費条例の一部を改正する条例の制定について」の計5件について審査いただくものであります。委員各位におかれましては、よろしくお祈りを申し上げます。

なお、本常任委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から御挨拶をお願いいたします。

○竹中市長 おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、総務産業常任委員会の開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

堀口委員長さんを初め、委員の皆様方には、日ごろから市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、さきの本会議で付託されました議案第2号、市道路線の認定について及び議案第5号、議案第6号、議案第31号及び第32号について御審査をお願いするものでございます。どうぞよろしく御審査を賜りまして、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。

○堀口委員長 なお、本日、会議の傍聴の申し出がございます。傍聴の取り扱いについて、この際御協議いただきたいと思います。会議の傍聴につきまして、御意見等ございませんか。———それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○堀口委員長 これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に

説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容説明を省略し、質疑から始めることに決定をいたしました。それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第2号「市道路線の認定について」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 さきの協議会で、大体市道は年に二、三本ぐらい開発に伴って出てくるという話でしたけれども、これに伴って、維持費とか管理費、修繕というのはやっぱり増加しているのかということ。

それと、アスファルトが剥がれたりとか、そういう修繕も大変だと思うんですけども、白線なんか消えたりとか、交通安全上、問題になっているところが多くあると思うんですけども、その白線について聞きたいんですけども、交通安全に関する分は警察になるんですかね。

それと、その辺のちょっと色分けというか、仕事の分担がわかれば教えてほしいのと、今うちの近くでゾーン30というやつが書かれていたりするのがあるんですが、あれは府の仕事なのか、市の仕事なのか、各地でちょっと新家だけでない地域でも見たような気がするんですけども、あとグリーンベルトとか、あんなのはどんな形で進めていっているのか、ちょっとお答えください。

○伊藤都市整備部次長兼道路課長 ただいまの質問に順次、お答えさせていただきます。

維持費については、一定維持物件がふえるということで、ふえていっているとは思いますが。あと、修繕等についても、アスファルトの舗装修繕とか、いろんなものがふえるということに対して、一定ふえていっているということを感じております。

白線については、交通安全の規制のかかるものについては警察の管轄ということで、あと路側線とか、あとはグリーンベルトについては、一定要望いただきまして、教育委員会のほうで取りまとめているので、どこをやってくれ、ここをやっ

てくれというような話をもとに、うちのほうで施工させていただいております。

それからあと、ゾーン30の主体については警察ということですよ。

以上です。

○堀口委員長 よろしいですか。

○大森委員 なかなか市のほうの白線も消えている。路側線を市のほうはやっているということやったんですけども、なかなか予算の関係がつかない場合、修繕も時間がかかるようですけども、歩道なんかは、僕らも頼まれて府のほうに連絡したりするんですけども、その府が本当にあれですね、遅いというか、予算がないのか、もう本当に消えているところがたくさんあると。

別に、これは僕だけの感想じゃないと思うんですけども、ちょっと府のほうに、そういうふうなことを、僕らもほかの議員とか自治会なんかでも連絡されているから、府のほうももちろんわかっていることだと思うんですけども、ちょっと歩道なんかの修繕が遅いことに対して、市のほうからアクションを起こしてもらっているとか、市民のほうから要望が上がってきているとか、そういうことの状態をつかんでいけば教えてください。

それから、ゾーン30というのは、あれですかね、一貫してこれからずっとしていくのか、ちゃんとした基準に基づいてとか、計画とか、そんなふうなことは、府のほうから、警察のほうから連絡が来ているのかどうか、ちょっとその点についてお答えください。

○堀口委員長 大森委員に申し上げます。

本件に直接関係ないので、とりあえず答えてもらいますけれども……（「はい、お願いします」の声あり）その辺、ちょっと御留意いただきたいと思っております。

○伊藤都市整備部次長兼道路課長 歩道とおっしゃっているのは、横断歩道のことですかね。（「そうやね、主にはね、停止線も」の声あり）横断歩道については、警察の管轄となっております、要望をいただいた分については、こちらのほうから、警察には要望をどんどん上げていっているんですけども、なかなか警察のほうで、多分予算のほうで都合があるんやと思うんですけども、

できるだけ早期に施工していただけるようお願いしていきますので、よろしくお願いいたします。

ゾーン30についても、警察の施策でございまして、ある一定、地区の中でまとまった形でゾーンですね、この四角、道路と道路で挟まれるゾーンの中を30キロ規制をかけていって、交通安全対策をしましょうというものなので、皆様方の御要望があって、全体の同意があればということの中で、警察のほうで進めていっていただけるというふうを考えております。

以上です。

○堀口委員長 よろしいですか。

○大森委員 はい。

○堀口委員長 ほかはないですか。（「ちょっとすみません、確認だけいいですか」の声あり）

○竹田委員 すみません、もうあれだったんですけども、ちょっと確認なんですけど、市道路線を認定する場合、路線名が出てくるんですけども、いろんな路線名があって、大体その路線名によって、場所がこの辺だなというような、特に我々確認する場合があるんですけども、今回、鳴滝第二小学校南住宅内線支線ですか、路線が1つあるんですけども、恐らくこの地図にもありますけれども、当時は鳴滝第二小学校というような名称の中で、こういうやっぱり路線名がつけられていたんだらうと思います。

正直、既に今はもうここは鳴滝小学校ということで、学校名が変わったりしているわけなんですけども、そういう意味においては、当時は鳴滝第二小学校でわかるんですけども、今後こういう表記の仕方ということについては、学校なんかこういうふうに変わっていった場合、このままの路線名にしておくのか、あるいはまた要するに変更していくということも考えているのか、ちょっとその確認だけさせておいてもらってよろしいですか。

○伊藤都市整備部次長兼道路課長 鳴滝第二小学校というのは、もともとそういう線があったものについて、今回支線という形でつけ加えさせていただいているんですけども、なくなった施設ということもございまして、今後名称の検討の際には、支線にするのか、本線にするのか、その辺も含めてわかるような形で進めさせていただきたい

と思いますので、御了承願います。

○竹田委員 別に了承するものではなかったんですけども、ちょっと確認だけなので、もう結構です。

○堀口委員長 ほかにないですか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号「職員のサービスの宣誓に関する条例及び議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 これは来年度から2020年4月から採用ということになると思うんですけども、この会計年度任用職員というのは、来年度からどれぐらいの人数とか、そういうのは予定がもうされているんですかね。されていますよね、交付税の申請とか予算を組まなあかんと思うので、どういう仕事の種類とか、どういうふうな形態で働いてもらおうというふうな予定になっているのか、計画になっているのか。

それと、今現在、任期付職員はそのまま引き続き残るんですよね。だと思うので、来年度そういう正規、非正規とか任期付とか会計年度任用職員とか、その割合はどんな形になっていくのか、ちょっと男女比がわかれば教えていただきたいということ。

待遇についても、これは前にも条例で決まっていることだと思うんですけども、待遇状況とか他市との状況、それから交付税参入はどんなぐあいに考えておられるのか、どんなふうになるのか、ちょっとその点についてお答えください。

○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事 幾つか質問いただきましたので、順にお

答えさせていただきます。

まず1つ、会計年度任用職員、令和2年度の予定ということなんですけれども、当初予算に盛り込んでいますのは、ヒアリングを終えまして、当初で183名で予算には盛り込んでおります。

次に、仕事の種類なんですけれども、これは主に事務の補助、今年度まででいいますと、いろいろ各職場におられるアルバイトということになりますので、大体ルーチン、決まった電話の受け付けであったり書類の受け付けであったり、あるいは各保育所、幼稚園でありますと、正規の先生の補助とか、そういった役回りをやっていたいでいる方ということになります。

正規職員と非正規職員の割合ということなんですけれども、まだ当初予算できっちりその割合を出していませんで、ちなみに今年度の当初予算でいいますと、正規職員が54.8%、それから非正規が45.2%ということで、ここ数年は大体同じぐらいの割合、大体正規が五十数%、五十五、六%で残りが非正規というふうになっております。

それから、男女比なんですけれども、職員全体の男女比は、ことしの途中でつかんでいるんですけども、それですと、今年度の半ばなんですけれども、大体一般職員で男性が57.6%、女性が残り55.6%で、それ以外の非正規職員でいいますと……、すみません、申しわけないです。もう一度言い直します。

男女比なんですけれども、直近のデータを今とっておりませんで、手元に今資料がありますのは、平成30年度の9月時点なので、ちょっと前になるんですけども、大体それによりますと、一般職員で男性が61.3%、女性が38.7%、それ以外の非正規職員でいいますと、男性が23.8%、女性が76.2%というふうになっています。

全体、その全てをおしなべますと、男性が大体51%、女性が49%というような割合になっております。

それからあと、会計年度任用職員の待遇ということなんですけれども、これにつきましては、これまでの臨時的任用職員、アルバイトと同様ではあるんですけども、待遇改善ということで、支給するほうに今までになかった通勤手当、これが

出るということになったのと、それからあと期末手当、これも支給されるようになったと。それ以外の待遇につきましても、職員に準ずるということで、休暇等も改善されているというところです。

以上です。

**○大森委員** 183名ということは、今例えば非正規で働いている方が多くは会計年度任用職員になるんですかね。それとはまた別で183名の方が雇用されるのか、ちょっとその辺を1つお答え願いたいのと、それと退職金が出るんですね。その退職金とか期末手当も、正規の職員と同じ計算方法というふうになるんですかね。

その点と、交付税はどんな形で、国からの交付税はこの会計年度任用職員にかかわる費用というか、予算でどんな形で出るのか。

それと、一般職員は男性が63%……。

**○堀口委員長** 61.3%です。

**○大森委員** 61.3%ですね。非正規になると女性が圧倒的に多く、76.2%ということで、これを見てもやっぱり男女比を泉南市、男女平等参画とかを目指していること考えれば、女性をふやしていくということ、それから非正規でやっぱりこれだけ女性が非正規の中に集中すると、それはシングルマザーの方とか、女性の方とかが生活が大変という実態が、これを見ても明らかになると思うんですけども、この点での改善というのは、市として必要ではないかと思うんですけども、そういう計画とか、見通しとかを持っておられたらお答えください。

**○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事** では、順番にお答えさせていただきます。

まず1つは、数なんですけれども、先ほどの183名と言いましたのは、令和2年度の予算で、各課からの要望を今予算がついたものを積み上げたのが183名、それ以外にあと泉南市には任期付職員、これが百二十数名おられます。だから、正職と合わせて全部で大体700名強に職員としてはなる計算になります。

次に、会計年度任用職員の国からの交付税といいますか、そういう補助なんですけれども、今、地方財政計画では、この会計年度任用職員に対するボーナスといいますか、期末手当に係る分につ

いては、交付税措置ということは言われているんですけども、具体的にどういった形で算入されるか。今はちょっとまだ資料として手元に届いていないということです。

次に、退職金なんですけれども、これは会計年度任用職員のフルタイムですね。正職と同じ時間働く、朝9時から5時半まで働く会計年度任用職員に対しては、支給されるということになっております。ただ今、現状では、泉南ではその方は、来年度の当初の予算には載っておりません。

次に、男女比の問題なんですけれども、確かにこの任期付職員であったり、会計年度任用職員を募集しますと、数多く募集をするのがやっぱり留守家庭児童会であったり、学校の介助員というところで、そこに応募されるのが女性の方が多いということで、割合としたら、先ほど申したとおりになるのかなというふうに思っています。

ただ今、正規職員の採用に関しては、もうしっかりとテストと面接でということで、そこはもう公平に行っておりますので、確かに男女比は違うので、どちらかをちょっと優遇してということではなくて、採用に関しては全く公平にテストと面接の結果によって採用させていただいています。

改善計画というところなんですけれども、こちらのほうは確かに男女平等参画というところでの男女の割合ということは、言われていますので、そちらのほうも一定織り込みながら、また採用についても、できることはどういうことがあるのかということ、考えながら対処をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

**○大森委員** 今、任期付職員か何かとか非正規で働いてはる方が会計年度任用職員にいくという割合とかということはあるんですか。この183名というのは、募集されているのは、今現在働いている任期付職員というのとは別ということなんですかね、毎年183名ほどの新しい、何ていうのかな、非正規の方がいつも雇用されていたということなんですかね。ちょっとそのことを教えてほしいと思います。

それと、交付税措置がどうなるかわからへんというふうになると、予想以上の泉南市の持

ち出しとか出てくる可能性はあるんですかね。ある程度、国がちゃんと交付税措置をするというもとで、これを進めてきたんじゃないんですかね。わからないという程度がちょっとよくわからないので、もうちょっと説明してほしいと思います。

それと、留守家庭児童会の方とかも先生というんですか、働いておられる方とか、それから介助員さんとか、応募する人が女性が多いというふうにおっしゃったんですけれども、女性のそういう言い方もちょっとひっかかる感じがするんですよね。どうなんですかね。

いずれにしても、一般のところでは男性が多いわけですよ。同数というには、もうほど遠い感じですね。きょうでもここに座っている職員の方は、もう全員、こちら側の理事者席に座っている方は全部男性でしょう。一般職員は給料がいいのはもう当然の話で、ええとか、いろんなことで保障されているわけでしょう。

非正規は女性が圧倒的に多いと。資格の関係があるのかもしれないけれども、非正規が多い仕事は女性が多いというのは、社会的にそういう構造になっているとか、安く働いてもらうために、女性が働きやすいとか、そういうふうな社会的な制約とか、そういうもとで言っている可能性もあるので、安易に応募する人の女性が多いとかじゃなくて、やっぱり今も言うたような男女平等参画の社会とか、それからシングルマザーとか、女性の非正規の方が本当に生活が大変という。収入が少ないという点の改善もちょっと考えながら対応してほしいと思うんですけれども、その点はどうですか。

**○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事** まず1点目の数なんですけれども、こちらのほうは、今もそうなんですけれども、会計年度と、その一会計年度内に必要ということで、例えば4月、5月が忙しい部署であったら、そのときに雇うということもありますし、年度末が忙しいということであったら、その時期に雇うということで、この数も固定ではなくて、やはりそれぞれの事業の内容であったりとか、例えばまたイベント等かあって、そのときにやっぱり事務補助が要するというときには、また多くなったりもします

ので、これは固定ということではなくて、ヒアリングでも、毎年大体どの時期にどういったことがあって人が要るかというのは、ちゃんと聞いた上で査定をつけております。

それからあとは、もう1つ任期付職員、ここににつきましては、まさに任期、これは数年ごと、1年から複数、2年、3年ということで、やはり会計年度よりも長い期間、一定人が要ると。この時期に数年間にわたる事業を受けてやるので、人が要るとかいう場合に雇っているというところで、区別としては正職もあります。常勤の正職、それから数年間雇用する任期付職員、それから追加は一会計年度内で雇用する会計年度任用職員という3つの形になるのかなというふうに考えています。

それと、交付税の関係なんですけれども、これは、国のほうから交付税措置するというのは出ているんですけれども、さっき言いましたのは、措置の仕方が交付税でも単位費用に入ったり、いろんな形で盛り込まれるので、どういった形でこれが計算に入ってくるのかは、ちょっとわからないという意味で、説明させていただいたつもりでした。申しわけありません。

それとあとは、説明でちょっと舌足らずで申しわけなかったんですけれども、女性が多いというところなんですけれども、やはり時間もフルタイムじゃなくて、やはり例えば先ほど言いました、学校の介助員さんでしたら、学校の間とかというところの時間で募集していますので、その時間に応募していただけるというのは、今現在実際問題としては、女性の方が多いということで説明させていただきました。

ただ、言いますように、正規職員での男女割合というところは確かにさっき言いました大きく違ってきているものではあるんですけれども、こちらの採用につきましては、当初全く同じ条件で募集をかけて試験をしているというところで進めていますので、急激に何かそこに、この割合を均等にするというところというのは難しいかなと思うので、そのあたりは、少しずつ長期的に見て対策としてのさっき言いましたように、できるものというものを、また考えていきたいというふうに思っています。

以上です。（「いいかな、もうあかんか」の声あり）

○堀口委員長 直接関係あるものだけちょっと絞っていいですか。（「もういいです」の声あり）いいですか。

ほかに。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なし認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号「報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号「泉南市入湯税賦課徴収条例の制定について」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第31号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号「一般職の職員の給与に関する条例及び泉南市職員旅費条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 これは、説明が本当に何か急に出てきて、そんなに必要な条例かなと思って見ている、よくわからないんですけども、あれですかね、予算を見ていて思ったんですけども、泉南市の職員が文科省に出向する予定があるから、それに準備してこれをつくったということになっているんですかね。ちょっと何か、そういうことですかね。（「そういうこと」の声あり）ええ、そういうことですかね。

本当に、そういう説明ももう全くなく、パンパンと来るので、その辺のところを教えてもらえませんか。

○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事 この条例の背景なんですけれども、今御指摘があったとおり、職員を今度、国の機関、文科省のほうに派遣することになったということに由来するものでして、こちらのほうは確かに数年前から、国のほうにも職員を派遣して、いろいろ国としての政策の立案であったりとか、事務の流れというのを勉強する機会、こういうのを使ってやらないかという照会がありました。

ただ、そこまで踏み切れずに今まで来たのは事実なんですけれども、今回改めて教育長も文科省から来ていただいたということもあって、改めてこういうのを前から言っているように考えてはどうだということもありました。

それからあとは、他市の状況を見ましても、やはり大阪府以外にそういった省庁に職員を派遣して、そういった事務の流れを勉強するというのが、本当に多くなってきていまして、そういう点では、なかなかちょっと泉南は後手になっているのかなというところもありましたので、今回せつかくの機会をいただいたということで、職員を初めて国の機関、省庁に派遣するとして勉強してきてもらうということを決断したということなんです。

ただ、そうしますと、ちょっと条例的には、な

かなかまだそういうことを今までしたことがなかったの、十分手当てされていない部分があったということで、今回確かに急ではあるんですけども、そのあたりの手直しといいますか、修正ということで議案を出ささせていただいたということです。

○大森委員 文科省から教育長が来たから、そういうこともあって、府内でもそういうところがあるからやらなあかんとか、せつかくの機会だと、せつかくの機会というのは、どういう意味なのかわかりません。せつかくの機会やからやりますと、そんな説明はありますか。

費用も使ってやね、どういう仕事をしてもらうのか、何で文科省なのか、何をしに行くのか……（「銭取りに行くんや」の声あり）銭を183万出してやね、それは銭をもらいに行くんやったら、お金をもらいに行くんやったらね、それはちゃんと比較が必要でしょう。

こんな出し方というのは、ちょっとそれは誰かちゃんとした説明というのは、すべきと違いますが。それは議長さんらとか、総務の委員長には話ししたかもしれんけれども、僕らは初めてです。議会運営委員会のときだってあんなバタバタしたところやから聞かれへんし、本会議でもそれは聞けんことはなかったですけども、ちょっと何かもうちょっと具体的なことが、文科省にも行かすつもりですか、何か多分予算を見たときには、そう思いましたよ。

ちょっと全く説明もあれへんわけでしょう。何でこんな仕方をするのかなと思うんですけどもね。何がせつかくの機会かさっぱりわかれへんですわ。

それで、何をしに行くんですか。お金をもらいに行くのと今話が出たけれども、お金をもらいに行くんですか。（「それは答弁と違うから」の声あり）（「何ぼ見返りがあるのかわからんわ」の声あり）

○堀口委員長 この質問ね、文科省に出向になる経緯とか、その辺のところから、ちょっと丁寧に説明してもらってもええかな。

○竹中市長 まず、以前、部長で教育部部長で派遣をさせていただいておりました。その段階から相互

に人事交流をしないかというお話はありまして、確かにせつかくのお話なので、国のほうへ行って、職員を派遣して勉強してもらおうというのは、非常にいいことかなというふうに思いましたし、それをいつの時期にするかということで、今回文科省のほうからも改めて派遣してくれないかというお話がありましたので、それならということで、ことしから、令和2年度から派遣することにした次第でございます。

それ以外にも大阪府のほうにも職員を派遣しまして、そこでの人事交流、そういうのをしますと、当然のことながら、帰ってきてからも向こうの情報が入りやすいですし、人と人との交流がやりやすいという状況もできますので、国の動き、あるいは府の動き、その辺の情報をしっかりつかめるということもありまして、今回国のほうへも、初めて国へ派遣するという意思決定をしたわけでございます。

○堀口委員長 大森委員、それで納得しましたか。

○大森委員 いや、その教育分野でもいろんなことがあるからね、どんな情報が欲しいと思っているのか、それが、文科省までそれこそ出さなあかんのかということは、多分それは今、市長が言うていることに、うそはないと思いますよ。遊びに行くんじゃないと思っていますよ。お金だけもらいに行くとは思っていないけれども、きっちり説明しなあかんでしょう。

教育委員会は今どんなんですか。ワールドマスターズゲームズ、水泳でもう四苦八苦して、人がおれへんで大変なのと違いますか。どこから出すのか知らんけれども、今の教育委員会から出せへんのかもしれませんけれども、そんな状況でしょう。

去年1年間は、教育委員会の教育長もおれへんでやね、大変なことになっているわけでしょう。ここで抱えている問題もいっぱいありますやんか。僕ら賛成してへんけれども、統廃合の問題もあるし、教育長が1年間おれへんで進んでいないというて、議会でも何度も言われて、どないなつてんねんという状況でしょう。

いや、そらそういう中だからこそ情報を取りに行くんやと言うかもしれんけれども、ちょっとそ

れは、こんな急な形の提案というのは、何か本当によろしく議会に対する説明は不十分とか言うけれども、そんなやり方でええんかなと思いますよね。

また、これ教育委員会、誰を出すのかしらんけれども、もしか教育委員会から出すんでしたら、多分相当能力のあるような人が行くのと違いますか。それで教育委員会が回るのかどうかとか、あるでしょう。

でも、その予算がないとかいうて、プールのこととか、いろんなことで問題が起こっているのに、例えばコロナウイルスのことで大変な状況でしょう。そんなこんな急な形を出して、ほんなら行きましようかというのは、ちょっと幾ら大事なことで、急いだりとか中身にそんな間違いがないにしても、やっぱりこういうやり方というのは、ちょっと改めてもらわな困りますよね。どうですかね。

**○野澤総合政策部長** まず、ちょっとこの今回の条例の提案が確かに急であったということにつきましては、もうおわび申し上げます。これにつきましては、時間をしっかりとっていただいて、御審査いただきたい案件でございましたんですが、ちょっと国との調整等いろいろ時間を要しまして、この提出が遅くなったことについてはおわび申し上げます。

内容ですが、確かに教育委員会もそうですが、市内部というのは、人員も限られる中でやっております。当然余裕がある人員ではないというのは、承知しているところではございますけれども、やはり長期的に見れば、職員を派遣して、国の仕事のやり方であったり、大きな視野で仕事をしていると思いますので、庁内だけではわからないこともたくさんあると思います。

そういうことについて、やはり長期的に、そういう人をやりとりする中で、また帰ってきていただいた中で、市のそういう情報もそうですし、国の考え方、そういうものも入れていくということが大事だというふうに考えております。

ちょっとこのタイミングということ、少しどうか、まずかったところがございますけれども、内容については、今後、市のためになることになるかと思っております。

教育委員会のお話でございました。確かに今いろんな課題がたくさんありますので、当然その人員についても十分教育委員会と調整しながら、業務に入るよというふうなことについては、十分配慮して進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○大森委員** 教育長が文科省から来てもらおうと頼んでいて、1年間来てくれへんかったんでしょ。1年間空白になって、その間いろんなおくれもあったやろうし、教育委員会の人が大変な思いをしたと思いますわ。

今回、文科省のほうから誰か来てくれと言われてぎりぎりになって言われて、それで慌てて文科省の都合に合わせて急にこういうことになったんですかね。ちょっと、ということじゃないんですか、文科省のほうからこの時期に来てくれと、準備できましたよと、来てもらって結構ですよということで、慌ててやったんじゃないんですかね。

文科省の都合で進んでいるんじゃないのかなというふうに思うんですよね。でも、幾ら内容がよくなって、最初にすみませんとおっしゃったけれども、これはちょっとこんなやり方というのはよくないですよ。これからそんな、まともな議論でけへんですよ。どうですかね。

**○野澤総合政策部長** 派遣の経緯につきましては、先ほど市長が御答弁した内容で、以前から文科省との間で人事の交流というお話でございました。

文科省から来てもらいたいということも当然ありますし、うちのほうも出したいという部分がありましたので、ただ今委員からお話があったように、人選という部分もありますし、今現状の人員の中でどうかということの判断もございましたんですが、最終的には派遣する。派遣して今後の市のために役立てるためには、派遣するほうが良いという判断になりましたので、双方よくなるという観点で、こういうことを進めておりますので、文科省の話があったからということではないということでございます。

**○堀口委員長** 納得していないですね。もうええですか。（「いいけども、それはもう……」の声あり）いいですか、はい。一応そういうことですので、よろしく願いいたします。

ほかに。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 人事交流も必要だというのは、もう当然わかります。僕らも文科省へ行ったときに交渉したら、僕らが行ったって、出てきはるのは若い人やけれども、学校のやっぱり改善なんかは、やっぱりやらかなあかんというふうには、いつも言うてくれますわ。

庁内でも国が予算を出すようにというふうに言うているとか、学校の統廃合も教員削減が財務省から進めてきて、ああいうやり方は反対ですと言うて、言うてくれるような若い人もいますので、余り見習ったらあかんけれども、長時間仕事をするらしいですね、本当に、ああいう人らは。やから、そういうことも学んでもらって、やっていくことは大事だと思います。

だから、人事交流全体を否定していませんけれども、余り今の国に行ってええことあるのかなという気は、実際に僕なんかはするんですけども、今回初めてということだから、こんなふうになったことは仕方がないというふうになんとか理解しますけれども、もう二度とこんなことのないように、やっぱり計画的にしてもろて、文科省は前からのつながりでこういうことがあったというふうにおっしゃっているんやけれども、これから対応するときには、やっぱりきっちりそういう何か目的とかいうようなこともきっちり説明してもらって、議会でも議論してもらおうような上で、行ってもらうようにしてください。

もうこんなことは二度とないように、本当にばかにされたような感じがして、本当に気分が悪いですわ。お願いします。

○堀口委員長 賛成ですか。

○大森委員 賛成する。

○堀口委員長 以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって議案

第32号は、原案のとおり可決されました。

次に、本委員会の閉会中の継続調査の申し出についてお諮りいたします。

お諮りいたします。本委員会の所管事項につきましては、調査研究のため、引き続き閉会中の継続調査の申し出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって議長に対し、閉会中の継続調査の申し出を行うことに決定いたしました。

なお、閉会中において調査を行う事件につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。

以上で本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたしました。委員各位におかれましては、慎重なる御審査をいただきまして、まことにありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任いただきますよう、お願い申し上げます。

これもちまして、総務産業常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時44分 閉会

(了)

委員長署名

総務産業常任委員会委員長

堀 口 和 弘